

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1、開会の日時 閉 会	平成 27 年 12 月 21 日 17 : 00 平成 27 年 12 月 21 日 17 : 15
2、場 所	委員会室
3、出席した委員	小林達信、割貝寿一、大縄武夫、鈴木幸江、鈴木孝則
4、欠席した委員	なし
5、出席を要求した者	
6、職務のため出席した者	議長、副議長、議会事務局長
7、付議事件	第 1 一般質問の制限時間について
8、議事の経過 鈴木孝則副委員長開会、大縄武夫委員長あいさつ 第 1 一般質問の制限時間について 委員長：前回の全協で一般質問の制限時間説明時に限度なのか望ましいかで曖昧であったので本日の会議で議運としての考えを統一し再度全協で協議することになった。改めて、委員の意見を伺う。 割貝委員：時間を 60 分限度とするか 60 分以内が望ましいかどうかということであるが、60 分以内としたほうがよいと思う。 小林委員：60 分を限度としたい。 鈴木（幸）委員：現行の 80 分にした理由は何か。 小林委員：一般質問の一問一答導入にあたっていわき市議会を視察した。その結果、一問一答方式は内容の濃い質問ができるので、深く質問するため制限時間を 60 分から 80 分にしようとなった。しかし、導入後数年たって、現状を見るとやはり 60 分でもいいのではないかと思う。 鈴木（幸）委員：60 分ぐらいが理想とは思いますが、80 分やる人もいる。短くしていいのか疑問である。しかし、質問の仕方を勉強して 60 分にしようということであれば効率的でよいと思う。 鈴木（孝）委員：60 分限度でよいのではないか。やってみて不都合があればやっぱり 80 分にするなど弾力的であってよい。 委員長：正副議長の意見は。 （議長、副議長とも議運の総意でよいとの意見） 委員長：60 分以内とする（60 分を限度とする。）ことに決する。これを持って全協で協議していただく。	

（「最長 60 分とする。」にすべきという人あり。）

委員長：同じこと。そのように決定する。

委員長：これで委員会を終わる。

副委員長 閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長